



## 9月1日は「防災の日」・災害に関連する学校教育は

### 災害への即時的対処として・・・避難訓練

「広く国民が台風、高潮、津波、地震等の災害についての認識を深め、これに対処する心構えを準備する」ために制定された防災啓発の日が「防災の日」です。今から100年前のこの日に発生した関東大震災にちなんで制定されました。ちなみに、この関東大震災後の都心の復興を担当したのが本県出身（現：奥州市）の後藤新平です。

さて、本校では災害（地震、火災、土砂災害、雪害、風水害等）を想定し、年2回の避難訓練を実施しています。1回目は地震を想定した避難訓練を4月に実施済みで、2回目は11月を予定しております。

訓練は、通常時に行われますので、実際の非常時に行う実際の避難とは気持ちの上で比べるべくもないのですが、いざという時のために、避難経路、避難後の集合・点呼の取り方などを身につけられるよう毎年行うものです。

【4月の避難訓練の様子】→

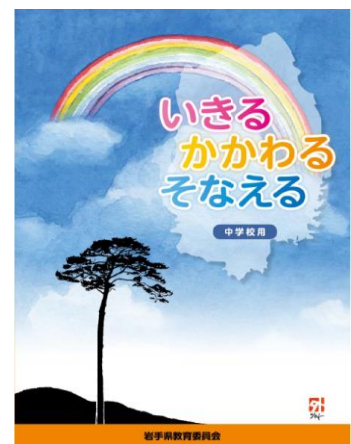


### 災害後の教育として・・・いわての復興教育

東日本大震災津波で学んだ教訓を学校教育に生かし、未来を創造していくために、本県の教育の根幹に据えているのが「いわての復興教育」です。これは、「郷土を愛し、その復興・発展を支える人材を育成するために、各学校の教育活動を通して、3つの教育的価値（いきる・かかわる・そなえる）を育てること。」です。

本校では、毎月11日を「復興に思いを寄せる日」として復興教育の副読本を読み、感想記入、掲示によって交流する取り組みを継続して行っています。また3年生は、9月5日（火）に復興教育の一環として、被災地への訪問を通して、実態を知り、地域作りに必要な考え方や行動、ボランティアへ臨む態度などを学ぶ目的で、大船渡市・釜石市を訪問する計画です。

学校教育の根幹に、この「いわての復興教育」があり、防災後10年以上が



【復興教育の副読本】

経とうとも、各教科で得た知見を生かしつつ、大切にしていかなければならない教育活動です。

### 日常的な災害への“そなえ”として

特別なことではありません。日々の清掃活動、話を聞く態度等、日常の活動が災害時に大きく生きてきます。また、生徒自身の体力は災害時の最も大切な要素だと思いますが、合同トレーニングでの体力作り、残食がきわめて少ないなど本校の特色を強みにし、日常の教育活動を地道に積み重ねて参ります。